

第84回 すこやかネットワーク

医療関係者向

日時：11月21日(水) 19:00~20:00
 場所：松波総合病院 3階講堂
 テーマ：「低炭水化物ダイエットの危険性」
 講師：松波総合病院 副院長・人間ドック健診センター長 林 慎先生

第33回 羽島救急カンファレンス

医療関係者向

日時：11月28日(水) 18:30~
 場所：松波総合病院 3階
 テーマ：「災害医療とDMAT」
 講師：岐阜市民病院 災害医療部 診療局長 上田 宣夫先生

かかりつけ医院のご紹介

羽島市 小栗町の 丹菊整形外科



整形外科 リウマチ科
 リハビリテーション科

休診日 日曜日、祝日
 〒501-6264
 岐阜県羽島市 小栗町2-78-1
 ☎ 058-391-1411
 FAX 058-391-1412

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
午前9:00~12:00	○	○	○	○	○	●	—
午後4:00~ 7:00	○	○	○	—	○	—	—

●は午前9:00~午後1:00 一:休診

院長：丹菊 臣生

当院の外来は運動器リハビリテーションを採用し、介護保険では訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション(デイケア)を行っています。今後もリハビリテーションを中心に「親しまれる整形外科」を目指して、地域医療に貢献したいと考えています。

羽島市 正木町の 田中整形外科



整形外科 リウマチ科
 リハビリテーション科
 形成外科

休診日 日曜日、祝日
 〒501-6224
 岐阜県羽島市 正木町大浦660-1
 ☎ 058-391-8555
 FAX 058-391-8558

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
午前9:00~12:00	○	○	○	○	○	●	—
午後4:00~ 7:00	○	○	—	○	○	—	—

●は午前9:00~午後1:00 一:休診

院長：田中 吉政

整形外科は、打撲、捻挫、骨折等の外傷、変形性変化を伴う加齢疾患、骨粗鬆症、関節リウマチ、痛風、運動器の腫瘍、先天異常等を扱います。まずは、お気軽にご相談下さい。

患者さまと
 病院をつなぐ
 かけはし
 No.157
 MATSUNAMI

まつなみ

2012
 11

発行 社会医療法人西厚生会 松波総合病院

先生からのおはなし
 CLINICAL TALK

介護老人保健施設の紹介 その①

“パーソン・センタード・ケア”に基づいた認知症ケア

介護老人保健施設は、心身に障害があり、自宅での療養が困難で介護を必要とされる方がお過ごしいただく施設です。ここでは利用者の家庭復帰、社会復帰を目標に、医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、介護福祉士などの専門スタッフが力を合わせ、利用者に応じた医療、看護や介護、リハビリテーションを提供して、病院とご自宅をつなぐ役割を果たしています。そこで、当施設での主な取り組みを、2回に分けてご紹介します。



松波総合病院 介護老人保健施設長
 宮崎 青爾
 専門分野：内科学、内分泌代謝学、高血圧学
 認定資格：日本内科学会・指導医・認定内科医

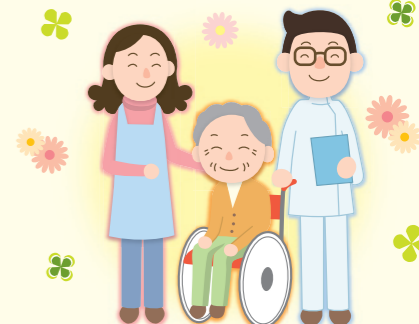
■ 認知症になっても、心は生きている。

厚生労働省の推計によると、介護を必要とする認知症の高齢者の数は全国で300万人を突破し、65歳以上の人口の1割を占めることがわかりました。当施設でも常時140人ほどの方が入所されていますが、その1/3以上が認知症のある方です。以前は、認知症を「何もわからなくなった人」と見なし、食事や入浴などの介護はケアをする側の都合優先で進めていました。また、徘徊や攻撃的行動、妄想などの行動はケアを困難にさせるものと考え、その症状や行動をいかに抑えていかがケアの中心になっていました。しかし最近では、「認知症に伴う行動異常は何かを伝えようとするメッセージ」と受け止められるようになり、「そのメッセージを理解しようとする努力からケアの第一歩が始まる」と考えられるようになりました。それが「その人らしさを大切にするケア、“パーソン・センタード・ケア”」です。

■ “パーソン・センタード・ケア”とは？

“パーソン・センタード・ケア”は、英国の心理学者トム・キットウッドが提唱した認知症ケアの考え方で、認知症であってもその人の個性や人生を尊重し、その人の視点や立場に立ってケアを行おうというもの。認知症の人たちとそのご家族、私たちスタッフの交流の中でその人の生きてきた歴史や人間関係などの情報を

集め、分析していく中で、適切なケアを見つけしていきます。アプローチの仕方は一人ひとり違うので、手間も時間もかかりますが、それが正しい答えを導くための早道なのです。



認知症の方とスタッフがお互いにわかり合い、尊重しあうことを大事にしています。

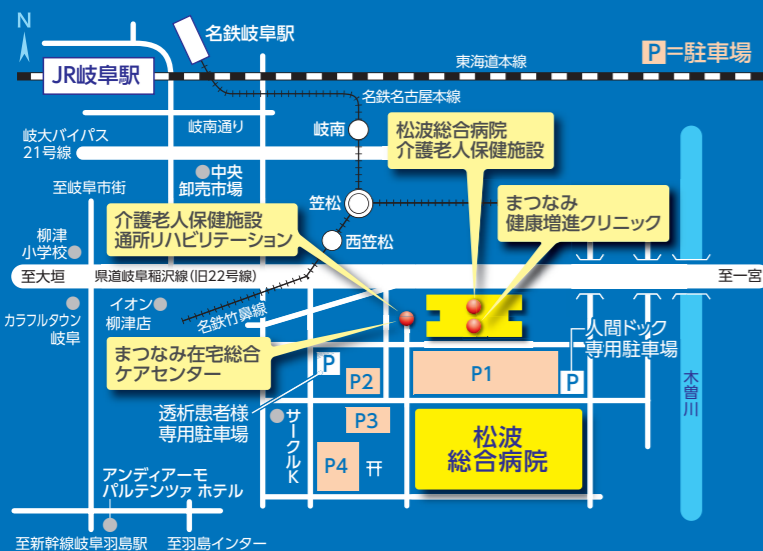
■ 本人の想いや困難に寄り添うケア。

ひとつ具体例をあげてみましょう。ある認知症の女性には、大声でわめきながら廊下を歩く症状がありました。職員が言動を観察したところ、「○○ちゃん」と言っていることがわかりました。○○ちゃんって誰、ということになりご家族に聞いてみたところ、お孫さんの名前だと言われました。そのお孫さんは時々面会に来るのですが、その後が症状がひどくなるのがわかりました。そこで、お孫さんが次にいつ来るかを壁に書いてあげたら、徘徊も大声を出すこともなくなりました。職員が「もうじき○○ちゃん来るね」と言うとニコッとされ、お孫さんが来る日は朝早くから玄関で待っておられます。

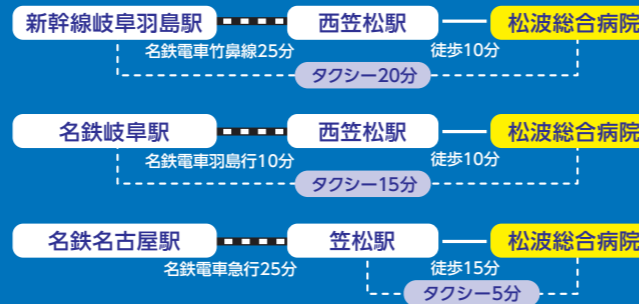
■ 共感力と想像力を総動員して、利用者の笑顔を取り戻したい。

“パーソン・センタード・ケア”は、認知症の方だけでなく、当施設の利用者すべてに共通する理念です。その人にとって楽しいことを見つけてあげる。ゆっくりと話しかけ、怒りが静まることをやってあげる。家族との関係をどうしたらいいかを考えるなど、その人らしさを大切にするケアで、自分らしさを取り戻し、本人にもご家族にも笑顔が生まれます。簡単なことではありませんが、私たち職員も、共感力と想像力をフルに働かせて、誰もがその人らしく暮らせる施設づくりを進めていきたいと思っています。

介護老人保健施設でのイベント



遠方よりお越しの方



お気軽にお問い合わせください。

☎ 058-388-0111
<http://www.matsunami-hsp.or.jp/>

当院は、病院内・敷地内
 全面禁煙です。
 皆様方のご理解とご協力
 をお願いします。

社会医療法人西厚生会 松波総合病院 〒501-6062 岐阜県羽島郡笠松町田代185-1

患者さまの力を引きだし、療養生活を寄り添いながら支援したい。



糖尿病は、病気を持つ本人と家族が健康管理の中心となり、日常生活の中で療養を一生続けていくことが必要となります。糖尿病看護認定看護師は、「血糖パターンマネジメント技術」「フットケア技術」「糖尿病ケアシステム立案技術」の3つの特化技術を駆使して、患者さま一人ひとりにあった自己管理方法や療養生活を支援します。

チームで患者さまの療養生活をサポート。

現在、私は生活習慣病管理部に配属されています。ここでは糖尿病専門医である林慎副院長が部長を務め、管理栄養士、薬剤師、各病棟のリンクナースら、院内の多職種約40名がチームを組み、生活習慣病患者さまへの療養指導や院内スタッフへの教育・セミナー開催などを行っています。認定看護師である私の役割は、チームマネージャーとしてスタッフをまとめること。最も患者さまの身近な場所にいる看護師が患者さまのニーズを的確に把握し、医師や他の職種に情報提供し、話し合いながら、患者さまに最適なケアに結びつけていきます。また、管理部の業務をこなす一方で、病棟と外来を横断しながら糖尿病患者さまの療養支援や看護師へのコンサルテーションも行っています。

「教育入院」と「その後の療養指導」に全力投球。

認定看護師の仕事は多岐に渡りますが、その中でも最も力を入れている業務は教育入院とその後の療養指導です。教育入院では認定看護師、管理栄養士、理学療法士、薬剤師、検査技師、視能訓練士、歯科衛生士の7部署の担当スタッフがそれぞれの専門性を活かしながら連携をとり、患者さまの支援に取り組んでいます。2000年に立ち上げ、これまで約700人の

患者さまが教育入院されましたが、「データがよくなった」「前向きに療養に取り組むようになった」など、よい評価をいただいています。とはいえ、糖尿病の治療は生涯にわたって続くことから、「継続することはなかなか難しい」と言われる患者さまが多いのも事実です。そこで看護外来・フットケア外来を週2日開設し、外来の糖尿病患者さまに、食事・運動・薬物療法を無理なく生活に取り入れ、良好な血糖コントロールを図るための生活支援や合併症予防のためのフットケアを行っています。

患者さまとじっくり向き合い、思いに沿った看護を。

日々の看護におけるモットーは「患者さまの力を引きだし、寄り添いながら、看護を提供していくこと」。患者さまが話しやすい環境づくりに努め、患者さまが自然に心を開いてくれるような人間関係づくりを心がけています。というのも、患者さまの生活スタイルや家庭環境は一人ひとり違います。患者さまの話をじっくり聞く中から、看護介入の糸口が見つかることも多いです。「山田さんの顔を見に来たよ」とか「話を聞いてもらって元気が出た」など、うれしい言葉をたくさんいただきますが、これも長いおつきあいで築いたパートナーシップから生まれたものと自負しています。

いつでも、どこでも、だれでも「つながる糖尿病看護」の提供に向けて。

糖尿病は、1施設のみで診ていく疾患ではなく、地域で診ていく疾患だと思います。そのためには、院内および地域の医療従事者と連携して、患者さまの生活を継続して支えていける体制づくりに取り組むことが課題です。実は今、大学院に通って慢性疾患看護専門看護師をめざして勉強をしています。慢性疾患を抱えながら生活している方々への心のケアも含めた看護の知識・技術を学ぶことでスキルアップし、視野を広げたいと思ったからです。これまで培った技術と経験、そして新たな学びを今後の仕事に活かし、地域に広げていけるよう、ますます頑張りたいと思っています。



患者さまとの対話を大切にしています。

理学療法編 まめ知識

靴を履いて、屋外生活を快適に過ごしましょう。

皆さまは普段どのような靴を履いていますか？履きやすさから、サンダルを履いている方も多いと思います。**転倒の原因として、視力や筋力の低下、バランス感覚の低下などがありますが、サンダルなどの履物も原因の1つ**とされています。年齢とともに転倒の危険性は高くなり、高齢者(65歳以上)の方の約5人に1人は転倒を経験したことがあると言われています。また、転倒した方の約4人に1人が

履物に原因があったと言う報告もあります。サンダルなどは足が固定されていないため、不安定で脱げやすく、足を引きずりやすくなる傾向があります。そのため、屋外に出るときには靴を履く習慣をつけていただきたいと思います。それでは、どのような靴がよいのでしょうか。

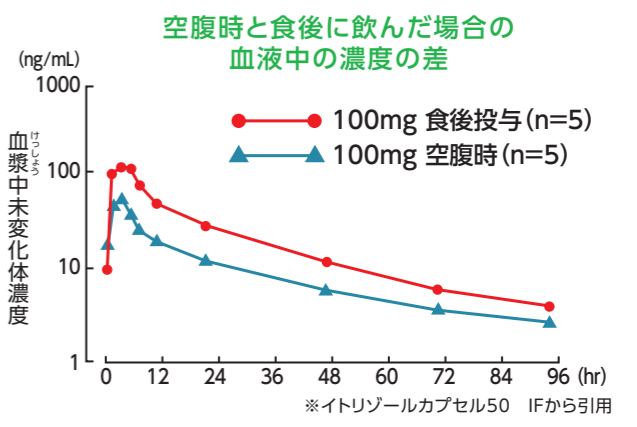
- 軽いもの
- 足の大きさに合っているもの(つま先に1cm程の余裕があるもの)
- 甲の部分はひもやマジックテープで調節ができるもの
- 底は平らで滑りにくく、足の指の付け根部分で曲がるもの
- つま先が上がっているもの
- 踵がしっかりしており、固定性のあるもの

歩いているときには体重の1.5倍程度の衝撃が加わっているとされています。そのため、クッション性のある靴を履くことで足への負担を軽減する効果もあります。靴を選ぶ際は、試し履きをすることをお勧めします。自分に合った靴を選ぶときの参考にしてみてください。

江島薬剤師の くすりのお話

薬を飲む適切なタイミング

薬を飲む適切なタイミングはいつでしょう？一般的な薬は飲み忘れのないように食後服用とされています。一方で根拠に基づいて飲み方が決められている薬もたくさんあります。右上のグラフは、ある薬を空腹時と食後に飲んだ場合の血液中の濃度の差を表しています。血液中の濃度、つまり体に吸収される量が大きく変わると薬の効果も大きく変わります。「用法用量を守って正しくお使いください」という言葉を薬局



やCMでよく耳にすと思いますが、飲み方を間違えると薬の効果が弱まったり副作用が起きやすくなったりする可能性があります。用法用量は薬物治療に大きく影響するのです。皆さまが普段飲んでいる薬も、それぞれの特徴に合わせて飲み方や使い方が決められています。もし気になるお薬があれば、気軽に薬剤師にご相談ください。

まつまみ information

大規模災害訓練を行いました。



9月28日、羽島郡広域連合消防本部と合同での大規模災害訓練を笠松みなと公園(災害訓練)と松波総合病院(搬送訓練)にて行いました。今回は地震が発生し、羽島郡内も震度6強のゆれに襲われ、甚大な被害が発生。笠松町内において、家屋等が倒壊し多数の負傷者が出ているという想定での訓練です。怪我人として役場の方にもご参加いただき、ムラージュという化粧を施し、怪我人の方の見事な演技もあり本番さながらの訓練になりました。いつどんな時にこういった事故や災害が発生しても、訓練を重ねることで冷静に対応することができます。また、問題点もあがりました。この経験を生かし、問題点を解決していき、いざという時に地域に貢献できるように備えていきます。

